

No. 105

4 月

広報 がたの

市 の 人 口

(4月1日現在)

人 口	38,180人	出 生	97人
男	19,405人	死 亡	17人
女	18,775人	転 入	700人
世帯数	10,773	転 出	732人

昭和47年4月10日発行 交野市役所企画課 (92) 0121



と
じ
て
保
存
し
ま
し
よ
う

4月1日に行なわれた市立幼稚園・保育所の開園・開所式

市役所 TEL(92-0121) 私部3054・福祉センター TEL(91-6241) 私部3020
 星田出張所 (91-2031) 星田4046・消防署 (91-2119) 私部3055
 水道事業所 (91-0016) 私市1160・天野川清掃工場 (91-0047) 郡津 781

四十七年度市政方針

生活に直結した

市民福祉の増進を

三月十二日に行なわれた本会議において、市長から昭和四十七年度の市政方針が発表されました。

その内容は、過去五か年に人口倍増、急激な都市化

本市は、過去五年間、人口倍増の数字が示しますように、急激な都市化と開発

の中で、よき伝統、すぐれた文化、めざまれた景観を保全して住みよい町造りの理想を実現するために努力するということでした。

年度予算の概要は、市民の生活環境を守り、田園都市の推進、公共施設の充実、市民の健康とくらしの拡充教育施設の拡充対策等が上げられています。

の渦中で新しい市として、再出発いたしました。

都市大阪の二十キロ圏に所在する位置条件から、今後なお速度の早い発展の過程をたどることは当然予想されるところであります。

観を保全して、真に住みよいまち造りの理想を追及することは、限られた財政上至難のこととは申しながら市の行政を預るものとして当然の責務であり、決意を新たにしています。

特に今後も急速に都市化するであろう明日の市の実態を予見し、推移を洞察して施策に反映することが最も重要であると考へております。

まず、まちの未来像を定めるべき市の総合計画、基本構想については、新年度早々審議会の議を経て議会のご審議を頂き、新市建設の大綱を決定するとともに新しい開発に秩序と調和を求め、開発指導要綱を規正強化する方向で設定しまち造りを調整したいと考えております。

新年度予算の編成にあたり特に苦慮いたしましたところは、まち造りの根幹となります社会資本の充実を図るべき事業投資と、市民生活に直結します諸施策や市民福祉の増進を図るべき対策とを限られた財政収入の中でどう調和させるかという点であります。

私達の家庭に例えれば、今日の一日に続く明日の一日が家族にとって幸福であるためには、母のこまやかな愛情が必要であるように市政の中にも市民の今日の

一日が充足されたものであるための諸施策や、おとしよりから乳児まで行きとどいた福祉施策が緊要であることは論を待たないところであるとともに、一家の基礎が安定し、子弟の将来が幸福であり、より希望に満ちたものであるためには、父親としての強い愛情に基づききびしい「たすな」も不可欠なものです。

大阪に近い先進都市が急激な都市化の大勢の渦中に過密とスプロールのルツボと化した苦い教訓によって都市計画諸事業を中核とするとともに、社会資本充実のための投資が最も重要であることを教えられています。

交野のまちの骨組が定められるであろう最も重大な時期である今日、限られた市財政配分の中ですべての市民のみならずご不満でありましようともご辛抱いただき、社会資本充実のための諸施策の実現のためにご理解を賜わりご協力をお願い申し上げる次第であります。

かくすることが、結果的には、市民皆様の生活環境を保全し、住みよいまちを造るための基盤となるものと確信いたすところであります。

特に本年度は、学校用地と校舎建設費並びに消防署の用地取得費等を計上したため、政府資金の借入れを中心とする市債発行の増加が顕著であり、しかも国や府の補助金の確保と起債の

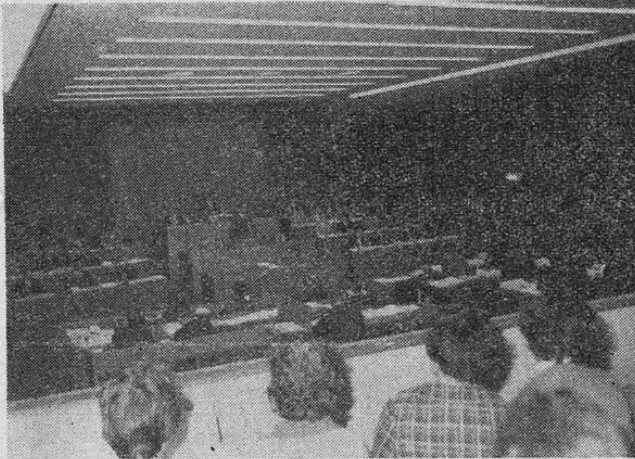
認可等、必要財源確保のためには相当な困難が予測されますが、担当者とともに努力いたします。

幸にして本市議会におきましても、地方自治体の財政困難の実情を理解せられて、すでに特別委員会を設置してご尽力賜っているところであります。私共も、強力なご支援を得て政府並びに府に対し、実情を理解していただき善処されるよう格段の努力を傾注する所存です。

総括しますと、歳入において財源確保に格段の努力を必要とするところであり、歳出においては人件費の増加、義務的経費が経常一般財源の全てをしめるに近い困難な財政実情の中で市民福祉の向上をめざす民生費において約二億五千万円（前年比百六十三％）、土木費四億八千万円（前年比二百五十％）、教育費八億九千万円（前年比四百五％）、が確保されるところに性質別歳出において、普通建設事業費十三億四千五百万円（前年比二百六十四％）を計上することができましたことは幸いでありました。

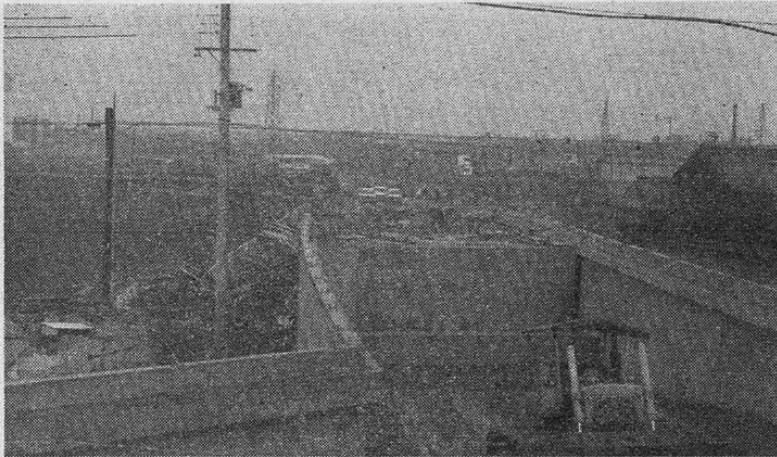
本議会においてご審議をいただき、ご協賛賜りますれば効率的な運用に留意して、事業成果の向上を期する所存であります。どうか意のあるところをご理解賜りますようお願い申し上げます。

9640万円



市政方針を発表する市長

激な都市化に対応しながら、過去幾世代伝承されてまいりましたよき伝統を守り、すぐれた文化と、めざまれた景



47年度

当初予算総額

30億

緑化・美化運動を推進し

住みよいまちに

市民の生活環境を守り、田園都市を指向する施策の一環として、緑化推進室を設け、市の木、市の花を積極的に育成するとともに、植樹に努めます。

また、市民のご協力を得ることによって、まちを美しくする運動を盛り上げ、あわせてまちの美化をはかります。

道路、街路事業

市道の整備については、道路の新設、拡幅工事を主体とし、舗装についても順次行なっています。

また、寝屋川北部広域下水道事業の星田地区事業化を強力に推進するとともに水洗化の普及に努めるため水洗便所改造資金の融資あつせんを行ないます。

街路の新設については、都市計画道路市計画道路私部西線の築造

清掃事業

ごみ処理対策として、不燃物投棄施設の整備を行なうほか、最近のごみ排出量増加に対処するため四條畷市、交野市清掃施設組合の焼却施設、三十トン炉一基の増設をします。

お、完成は、四十八年度です。

し尿、下水処理対策として天野川清掃工場の処理能力から、処理施設を早急に増設するための計画を策定します。

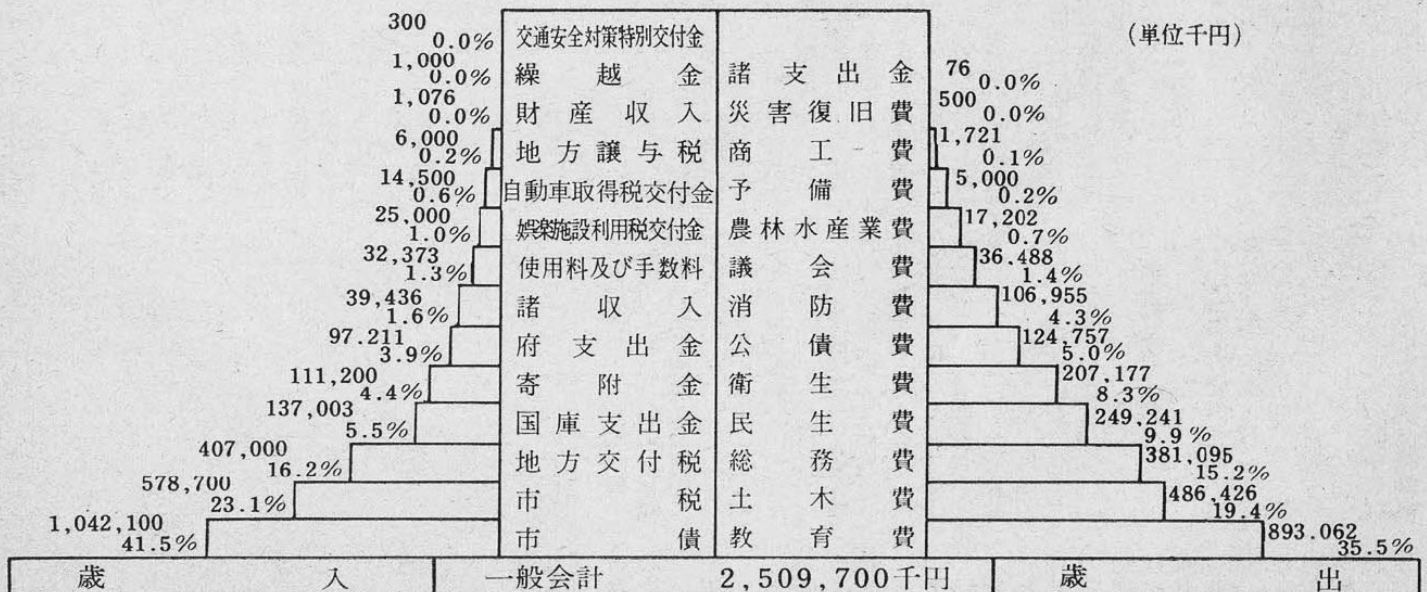
下水道事業

その他施設

本市公共下水道認可区域の拡大変更認可を受け、郡津倉治地域の下水道

（元市役所庁舎（倉治）を地元住民や全市民のみなさんに利用してもらえよう教育、文化的な施設に改装し、外庭は公園化（子ども広場を含む）する計画です。そのための経費を一部本年度で計上しました。

昭和47年度一般会計予算内訳



一般会計予算	2,509,700千円	国民健康保険	161,795千円
下水道事業所別会計予算	108,126千円	交通傷害補償特別会計予算	2,796千円
水道事業会計予算	313,992千円	合計	3,096,409千円

災害から

人命と財産を守る

車禍事故防止と歩行者安全施設の増設

最近、大きな社会問題となっている公害を防ぐため河川の水质、工場公害等の測定を定期的に行ない、資料に基づいて具体策を策定するとともに、公害に対する調査研究をします。

交通安全対策については交通事故から市民を守るため、安全教育指導の強化、

歩行者安全施設および車禍事故防止施設の増設をはかるほか、市民が万一交通事故で負傷したとき、保障を行なう交通傷害保険の加入を進めるためのPRを行なっています。

消防庁舎の早期移転

消防力の強化充実をします。

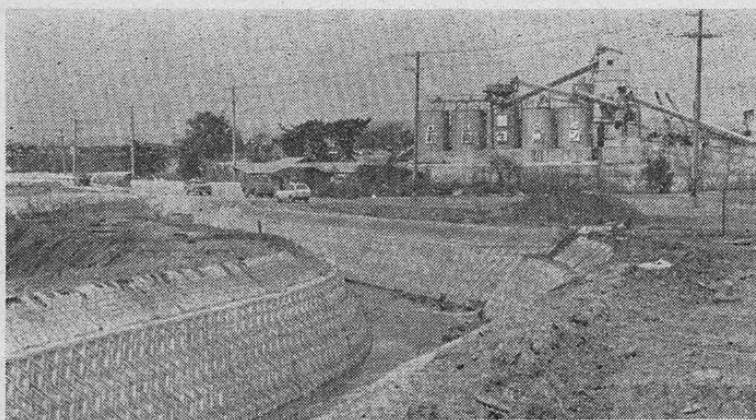
現在の消防署は、土地、建物とも狭少で機能、設備、出動道路等の面から劣るため、早期移転が要望されています。

老朽河川の改修

四十三年度から五か年計画で施行してきました天井川改修工事は、本年度末で未着手河川はなくなり、老朽河川の改修について、中川(倉治)は、四十六年度から引き続き工事を進め、樋尻川(私市)は新規事業として施行します。

そこで当初予算において立地条件の整った所で、用地取得と基本設計費を計上しました。

建物は、起債確保の時点で、スノーケル車の購入は消防署庁舎完成時に措置する方針で、さらに消火栓および防火槽の増設をはかり防火対策に万全を期します



写真(上) 一部完成した倉治中川 (下) 現消防庁舎

市民の暮らしと健康を守る

老人福祉

福祉対策の強化拡充をはかるため七十歳以上のお年寄りの医療費の無償化や老人検診、老人クラブの助成等を行なっています。

児童福祉

市立保育所の開設ととも保育費の父母負担の適正を意図し、修正額については公費負担とするほか、市立の第二保育所新設の基本計画を推進します

また、児童手当給付に使用する費用を計上しました。

なお、義務教育就学前精薄児等を対象に福祉センターにおいて幼児教室を開設し、対象児の能力回復に役立てます。

その他児童対策として、チビッコ広場の新設(三か所)、整地及び遊具の設置をします。

同和認識の推進は、常に反省と理解を深めるべく、たゆまず努力いたします。

保健衛生

市民の皆さんの健康を守るための検診ならびに予防

衛生のほかに、地域医師のご協力をいただいて、日曜診療の途を開くため努力します。

国民健康保険

国民健康保険は、被保険者数八千二百人となり医療費の改定による上昇十三・七%に加えて受診率の向上等のため、本年度においても五百二十万円の一般会計の繰り入れにより、保険税の引き上げの幅をできるだけ抑制しています。

都市計画

住宅増などにより郵便物等の送配が困難になつてきているため、住居表示の施行方法、内容、範囲等を早性に検討をします。

秩序あるまちの開発を行なうため市で開発指導要綱

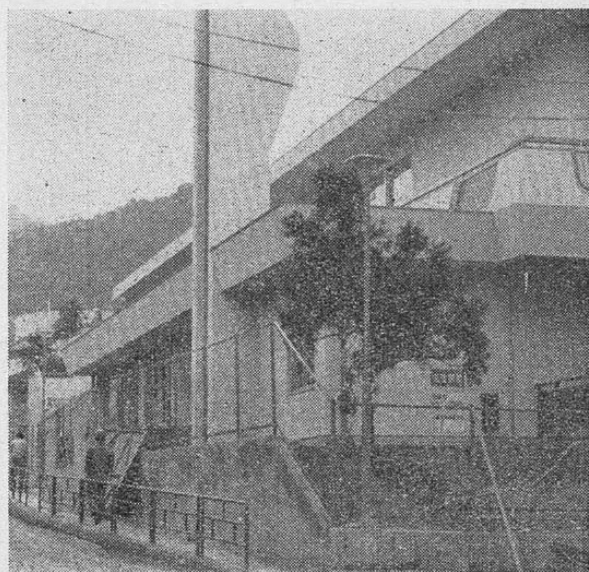
消費対策

市消費生活研究会において研修会、共同購入、商品テスト、量目テスト等の活動を強化します。

その他

市営葬儀は、現在全て業者委託ですが、委託料と使用料の引き上げがされますので、業者に対する指導を強化し、その内容の充実をはかり利用者へのサービス向上につとめます。

市制記念事業の一環として、昨年十一月から市内居住者の出生児に対して出産記念品を贈っています。が、本年度も引き続き記念品を贈ります。



市立第1保育所

教育施設の

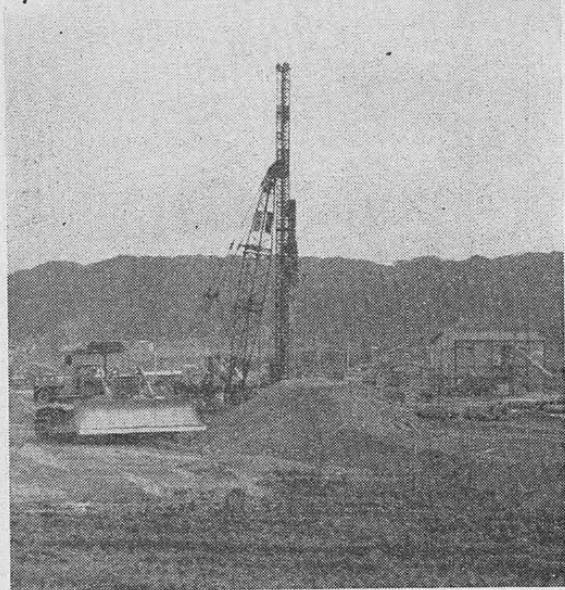
整備充実

義務教育施設

小学校は、すでに債務負担で建設している郡津、星田小学校校舎増築ならびに用地費を計上するとともに交野小学校の便所整備や各学校諸施設の整備、教員教材等の充実をします。

岩船小学校の屋内体操場は、四十七年度中に完成予定であり、郡津小学校のプール新設については今年夏から使用可能となります。

岩船小学校、第二中学校両校プールについても屋内体操場に引き続き建設できるよう努力します。



建設が進む第二中学校

また、父母負担の軽減のため暖房、図書整備費等学童生徒一人当たり、六百三十円の公費負担をします。

幼稚園教育

市立の幼稚園（定員二百十名）が、四月に開園します。

そこで父母負担の軽減と五歳児就園を助成するために公立園児一人月二百円、私立就園児一人月五百円を支給補助し、私立保育所の自由契約五歳児についても同様の扱いをします。

学校教育施設

児童生徒数の増加に伴ない給食数が増えているので給食センターの充実をはかるため、施設の拡張、設備の充実をはかります。

商業統計調査

5月1日実施

業および商品流通の現状をできるだけ正確に把握し、道路輸送計画、都市計画などわが国の商業の近代化を

通商産業省では、ことし五月一日現在で全国の商店を対象として、商業統計調査（指定第二十三号）を実施します。この調査は、商業および商品流通の現状をできるだけ正確に把握し、道路輸送計画、都市計画などわが国の商業の近代化を図るための重要な調査です。

調査にあたっては、知事によって任命された調査員が商店へ伺い、調査票の記入をお願いし、記入いただいた調査票二部をとりあつめますので、お忙しいところお手数ですが、ご協力ください。

三月二十一日（火）に教育委員会、老人クラブ協賛による講演会が薬師寺管長高田好胤氏を迎え、福祉センター大ホールで行なわれました。当日の講演は、「愛に始まる」というテーマで、集ったお年寄、主婦たちは、先生のユニモアのおふれた話に聞き入っていました。

高田好胤氏

講演会行なわれる



同和对策審議会答申

(その六)

たとえば、言葉や文字で封建的身分の賤称をあらわして侮蔑する差別、非合理的な偏見や嫌悪の感情によって交際を拒み、婚約を破棄するなどの行動にあらわれる差別である。実態的差別とは、同和地区住民の生活実態に具現されている差別のことである。たとえば、就職・教育の機会均等が実質的に保障されず、政治に参与する権利が選挙などの機会に阻害され、一般行政諸施策がその対象から疎外されるなどの差別であり、劣悪な生活環境、特殊で低位の職業構成、平均値の数倍にのぼる高率の生活保護率、きわだって低い教育文

化水準など同和地区の特徴として指摘される諸現象はすべて差別の具象化であるとする見方である。このような心理的差別と実態的差別とは相互に因果関係を保ち相互に作用しあっている。すなわち、心理的差別が原因となって実態的差別をつくり、反面では実態的差別が原因となって心理的差別を助長するという具合である。そしてこの相互関係が差別を再生産する悪循環をくりかえすわけである。

市民の権利、自由とは、職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住および移動の自由、結婚の自由などであり、これらの権利と自由が同和地区住民にたいしては完全に保障されていないことが差別なのである。これらの市民の権利と自由のうち、職業選択の自由すなわち就職の機会均等が完全に保障されていないことが特に重大である。なぜなら、歴史をかえりみても同和地区住民がその時代における主要産業の生産過程から疎外され、賤業とされる雑業に従事していたことが社会的地位の上昇と解放への道を阻む要因となっていたのであり、このことは現代

社会においても変わらないからである。したがって、同和地区住民に就職と教育の機会均等を完全に保障し、同和地区に滞留する停滞的過剰人口を近代的な主要産業の生産過程に導入することにより生活の安定と地位の向上をはかることが、同和問題解決の中心的課題である。

以上の説明によって、部落差別は単なる觀念の亡霊ではなく現実の社会に実在することが理解されるであろう。いかなる同和对策も以上のような問題の認識に立脚しないかぎり、同和問題の根本的解決を実現することはもちろん、個々の行政施策の部分的効果を十分にあげることをも期待しがたいであろう。

住みよい街づくりのために

用途地域が変わります

建築基準法、都市計画法の改正がされることになり先月号で用途地域とは何か建築物の形態制限はどうか

るかにについて掲載しましたが、今回は新しい用途地域を定める基本的な考え方と各地域の設定基準、用途の

制限内容についてまとめてみたいと思います。

建築物の用途の制限内容

用途地域内の建築物の用途制限は、建築基準法によって定められています。

居住環境を保護するという立場から、住居系の用途制限は従来にくらべて特に強化

されています。制限内容の概要は、別表のとおりです。

地域名	指定の対象となる区域	指定建ぺい率	指定容積率
第一種住居 専用地域	①環境良好な1戸建を主とした低層住宅地 ②①の住宅地としての開発計画のある区域	現況等を考慮して40%~60%に決定	現況等を考慮して80%~150%に決定
第二種住居 専用地域	①中高層住宅、又は中高層住宅と低層住宅との混合している区域 ②特殊商業および工場等の混在が殊んどない一般的な住宅地 ③①②の住宅地として開発されることが予想される区域	60% (一律)	200%を原則
住居地域	①主として住宅地の環境を保全する区域で、事務所、官公署、病院、商店等が混在している住宅地 ②駅周辺等で、主として住宅地として開発されるか、非住宅施設も混在して建設されることが予想される区域	60% (一律)	200%を原則
近隣商業地域	①ショッピングセンター等日常販売施設が集積する区域 ②商業地域の周辺にある住商混合区域	80% (一律)	300%を原則、住宅地内にあって日照問題を考慮する場合は、200%
商業地域	①広域な商圈をもつ商業地で、百貨店、専門店等大型店舗の集積する区域 ②娯楽施設、風俗営業施設の集積する区域 ③再開発、商業団地の区域	80% (一律)	400%を原則、商業地の規模に応じて600%、800%、1,000%を決定
準工業地域	①住宅又は商業施設がかなり混在している軽工業地 ②旧集落地で家内工業が盛んな区域 ③道路沿道で自動車修理工場、倉庫等自動車関連施設の集積する区域又は集積が予想される区域	60% (一律)	200%が原則
工業地域	①将来とも、都市性工業地として残すべき区域 ②工業地域で許容される工場の集積する工業地で、住宅又は商業施設が混在している区域	60% (一律)	200%が原則
工業専用地域	①工業団地、埋立地等工業用地として計画的に開発された区域 ②住宅の立地を防止し工業地として整備すべき区域	60% (一律)	200%が原則

用途地域内の建物の用途制限

例示	第一種住居専用地域	第二種住居専用地域	住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿兼用住宅のうち店舗、事務所などの部分が一定規模以下のもの 上記以外の兼用住宅								
幼稚園、小学校、中学校、高等学校								
図書館、博物館								
神社、寺院、教会、養老院、託児所、公衆浴場 診療所、巡査派出所、公衆電話所、一定規模以下の郵便局								
大学、高等専門学校、各種学校、病院								
物品販売業を営む店舗(百貨店を含む)、飲食店 上記以外の店舗、事務所								
ホテル、モーター、旅館								
ボーリング場、スケート場、水泳場、まあじゃ ん屋、パチンコ屋、射的場								
劇場、映画館、演芸場、観覧場、待合、料理店 バー、キャバレー、ダンスホール、トルコ風呂								
営業用倉庫、床面積の合計が50㎡をこえる車庫 (一定規模以下の附属車庫などを除く)								
自動車教習所、床面積の合計が15㎡をこえる蕎麦 パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋などの食品製造 工場で一定規模以下のもの								
作業場の床面積の合計が50㎡以下の工場で危険 性や環境を悪化させるおそれが極めて少ないもの								
作業場の床面積の合計が50㎡以下の工場で危険 性や環境を悪化させるおそれが極めて少ないもの								
作業場の床面積の合計が150㎡をこえる工場また は危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い もの								
危険性が大きいまたは著しく環境を悪化させ るおそれがある工場								
火薬類、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵、処 理の量が非常に少ない施設								
火薬類、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵、処 理の量が少ない施設								
火薬類、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵、処 理の量がやや多い施設								
火薬類、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵、処 理の量が多い施設								
卸売市場、と畜場、火葬場、汚物処理場、ごみ 焼却場								

□ 建てられる用途 ■ 建てられない用途 (ただし、特別の許可を受けて建てられる場合があります。)

用途地区を定める

基本的な考え方

適切に配置されるように計

居専用地域は、現在の環境を保護するためだけに

います。

都市計画で用途地域を決めるときは、土地利用の現況や動向を調査したうえで将来の人口や産業を収容するのに必要な住宅地、商業地、工業地などが地形や交通条件等からみて適切に配置されるように計画されます。

また、それぞれの用途地域の中で、その目的にふさわしい市街地環境を保つためには、種別ごとにある程度のまとまりが必要です。とくに第一種、第二種住居専用地域は、現在の環境を保護するためだけに

また、用途地域の各地域の設定基準は別表のとおりです。

このような考え方に基き、府と本市では四十七年夏頃を目標に新しい用途地域を決定する作業を進めています。

また、用途地域の各地域に合った大きさや形になるよう決められ、地区内に制限内容に合わない建物がある場合でも周辺の状況や将来の方向を考慮して、全体的な配慮から必要な場合は厳しい制限内容の用途地域が定められることがあります。

憲法を考えましょう

5月3日は憲法記念日

市民のみなさん
今年五月三日は、わが国の新憲法が施行されて二十五周年を迎え、日本は主権在民の国、平和の国に生まれ変わることを誓った記念すべき日です。

“日本国憲法”は、その前文において「日本国民は正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民の協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確保する。(以下略)」

昨年未発表された内閣広報室がおこなった憲法に関する意識調査で、五十二％がよい憲法だと答え、よくないは9％、非武装に関しては二十代の若い人達の間では支持者が多くなってきました。

原則を基調とするものでなければならなくなっています。

憲法の理念が広く市民の中に定着し、国際的にも日本国憲法の平和主義が再評価されつつあるとき、日本では逆に四次防予算の先取り問題などにみられるように軍事大国化、軍国主義化が強まっています。

このように、新憲法の制定されて、二十五年を迎えんとしていますが、近年にいたって憲法改正の是否が論じられています。

市民のみなさん、これらの論議に無関心であってはなりません「憲法記念日」を迎えるに際して、あらためて憲法の意義とわれわれの進むべき道を考え直してみなければなりません。

かしこい消費生活

市消費生活問題研究会の会員となつて消費者に与えられた四つの権利を正しく主張できるかしこい消費者になりましょう。

本市に在住している人ならどなたでも会員になれる。

消費者の四つの権利

- ・知らされる権利
 - ・選択の権利
 - ・安全である権利
 - ・意志が反映される権利
- 最近、消費者パワーという言葉が使われ、主婦がーばん身近に感じている有害食品や物価の問題、不正量目の問題などで各地に問題が起りました。

そこで、本市においても買い方、選び方について、もっと研究しよう、すでに府の消費者リーダー養成講座を受講した人を中心に貴重な体験と知識をもとにかしこい消費者になるために、研修し勉強して行きたいということで、市消費生活問題研究会を発足しました。

こうした情勢の中で消費者行政の果たす役割は、重要度を増しています。

しかし、このような状況に対処するためには、何と言つても消費者が自分自身の手で、研究し努力しなければなりません。

表示、食味、価格などをよく検討することも消費者として当然ですが、個人では限界があり、地域でグループを作り話し合うことが大切です。あなたもかしこい消費者になりましょう。

※募集人員、三十名。
※申込期限、四月三十日。
※会費、月額五〇円。
※申込先、経済課。
電話、九二一〇二二

家族のあり方

柱がしっかり土台にのっていない家は、くずれやすいように、家庭内における夫婦、親子という関係もまた同様です。

そこで、我々の家族のあり方(夫婦、親子の関係)について考えてみましょう。縁ありて他人同志が、結ばれ、他人が肉親になろうとするために払われる努力や犠牲は並み大抵ではないものではあります。

不幸にして、この努力に失敗した夫婦は、他人に戻ってしまう、そのような切

実な例を我々は、朝夕の新聞に必ずといっていいほど見ます。「世帯を持つ」この言葉に含まれる責任はまことに重いものです。

夫として、妻として生涯をかけた深い愛と、変ることのない信頼こそ家庭の輝かしい未来を築くのです。

親子についてはどうでしょう。親に愛の結晶が目に見えて大きくなることは、親として胸ふくらむ思いでしょう。

しかし、子どもは生まれた瞬間から親とは別個の人格であり、やがては独立します。ある人は家庭をバスにたとえ、父親は運転手、母親は車掌で、子どもやおとしよりを乗せ、時には他人も便乗させ、長い危険の多い道を行く、それが正しく進むかどうかは、運転手と車掌のチームワークの良さとともに、運転手の自信ある運転にかかっており父親の権威は、家庭の安定をもたらし、夫婦の円満は、子どもを立派な人間にするゆりかごと言えます。

現実を考えると、家族のあり方はお互い正面から見合い、また横から見たりする時にも必要であるし、またその主人公なのです。

短歌

うら藪に姿見えねど驚のなく声聞きて今朝はたのしき

新らしき時代の波にたたかいて我人生の荒波に生く

萩原 フミエ
娘の嫁きて早ひととせの時を経ぬつばみふくらむ花冷えの宵

黄と白のモチーフあみのおくるみに嬰兒はねわり病院を出る。

森田 泰子

“春の行楽期の家庭の防火”

春は、新学期、農繁期、行楽期を迎え外出することが多くなります。

外出時、就寝時には、必ず火の元の点検を励行しましょう。

四月の市税

固定資産税・軽自動車税

四月は、四十七年度の固定資産税第一期分、軽自動車税定時分の納付月です。納税通知書および納付書を送付しましたので、期限内に納付してください。

なお、固定資産税の納付書、領収書は、第一期分から第四期分までを一枚の用紙で送付しました。紛失や破損のないよう大切に保管してください。

〔納税案内〕

◎税目 固定資産税第一期分、軽自動車税定時分。
◎納期限 五月一日。
◎納付場所 市役所、星田出張所、大和銀行枚方支店、三和、住友、大阪、神戸、三菱、富士、京都、協

出張納税所

月 日	時 間	場 所
4月21日	9.30~12	森、寺集会所
	1.30~4	交野会館
24日	10~4	私市会館
25日	"	永大B集会所
26日	"	倉治公民館
27日	"	郡津公民館
28日	"	星田慈光寺

私部、天野が原地区の人は、市役所内大和銀行窓口を利用ください。

和、三井、第一勧業、東海近畿、幸福相互の各銀行の本店、支店、交野、星田、磐船

◎前納をすると有利
一期分と合わせて二期分以降の納税をされますと、前納報奨金をお支払します。なお、前納される場合は印鑑を必ず持参ください。

住民税の申告は

今からでも遅くありません

住民税の申告は、三月十五日で終了しましたが、まだ申告を済まされていない人がかなりあります。

無申告のまま放っておくと決定が遅れ、四期に分けて納付する税金を一回で支払ってもらうことになるほか、所得控除の一部が認められなかったり、場合によっては税務署から決定通知をうけ、無申告加算税が課せられます。

今からでも遅くありませんので至急申告を済ませてく

ださい。

また、四十六年中に所得のなかった人、給与所得者で勤務先から給与支払報告書が提出されたであろうと思われる人は、次の事項を記入し、係へ提出ください。
一、所得なし、誰々に扶養されている。
一、〇〇大学〇〇回生在学中(四十七年一月一日現在)
一、誰々の事業専従者。
一、〇〇会社勤務(勤務先住所、名称、入社年月日)

申告ご協力

ありがとうございます

三月は住民税や所得税の申告に協力いただき、ありがとうございます。今後も申告時期には、気軽に利用していただけるよう納税相談や申告受け付けの窓口を充実したいと思っています。ご意見、ご希望がありましたら税務課市民税係まで申し出てください。

星田小学校 増改築工事終る

改築工事は、木造の老朽校舎八教室を取り壊し、鉄筋コンクリート造三階建の校舎に建替えられたもので、

星田小学校の第二期増改築工事が昨年九月から始められていたが、三月末に完成、新学期から新しい教室で授業を行なうことになりました。この増改築工事は、普通教室十三、図書室一に生れ変わりました。とくにこれらの教室は、採光について配慮されており同時に道路から三メートル離して建設されました。星田小学校の増改築工事は、児童数の増加に伴う教室の不足と、設備の近代化を行なうため四十四年度から第一期、第二期工事に分け建設を進めていたもので、今回の工事完了とともに増改築工事も終



つたことになりました。今回の総工費は、七千八百万円、鉄筋コンクリート造三階建、延面積千七百五十三㎡です。

市の木、花

当選人が決まる

さる二月二十五日に決定した市の木「さくら」、市花「つつじ」に応募された人の中から各五名に記念品を送るため、四月一日福祉センターにおいて公開抽選会が行なわれ、次の人が当選人と決まりました。
木の部当選人
野村哲弥(松塚)、大塲宗一(星田)、中村仁美(私市)、用中博文(私部)、森川義一(郡津)。花の部当選人
前川一(星田)、川西薬(松塚)、伊谷雄雄(私市)、小黒嘉子(私部)、梶原薫枝(行殿)。

机さしあげます

小中学校で今まで使用していた机が不用となり、ましたので、無料でさしあげることになりました。希望される人は、教育委員会事務局へ直接申し込みください。電話 九二一〇二二番

市立の保育所 幼稚園ができました

所、開園しました。今まで本市には、市立の幼稚園、保育所がなく市民から強い要望がでており、建設を進めていたものです。

昨年十一月から私市(三番地)天田社境内に建設を進めていました市立第一保育所、第一幼稚園が四月一日に開

47年度の 国民健康保険税

四十七年度国民健康保険税の算定期間(四月～七月)中の税額は、次のようになります。

● 仮算定期間の保険税額は算定の基礎となります。

● 仮算定期間中に、被保険者数の増減がありましても税額の変更は行ないません。

税および固定資産税が確定するまでの間は、四十六年度保険税年税額の十分の一の額(一〇〇円未満の端数は切り捨て)を月割で納めていただきます。

● 四十七年度の市民税および固定資産税が確定しますと、八月に保険税を算定しなおします。(保険税年税額が決まりますと、年税額から仮算定期間の税額を差し引き、残りの税額を八月から翌年三月までの間で納めていただきます。)

保険税賦課限度額が八万円になります。

四十七年度は、さる二月に行なわれまして医療費の引き上げなどにより、保険税へのはねかえりが大きく、そのため低所得者の人への税負担が重くなること予想されます。

したがって、これらの人の税負担を軽くするため、限度額が五万円から八万円となりました。

△おねがい△
四月分から保険税納税通知書の納税義務者名がカタカナになっておりますが、もし、読み方に誤りがありましたら、生活環境課国保係までご連絡ください。

速度指定のない道路は 制限四十キロ

枚方、交野両市内で速度指定のない道路は全線、制限速度四十キロとなっています。

市内の道路は、市民の生活に結びつく道で通勤、通学、買物などに利用されており、このためにも安全な暮らしの道路でなければなりません。

しかし、昨年内において、六名の尊い命が車の事故によって失なわれていました。

車を運転する皆さんの協力によって、より安全で安心して歩くことのできる道路、事故のない明るいまちにしましょう。

テレホン相談

市行政に対する苦情、要望などは電話でも受け付けしています。気軽に利用ください。

TEL 92-0121 (内線 231)

秘書課市民相談係まで

公害防止は みんなの力で

公害防止の施策は、公害対策基本法の成立以来急速に進んでいますが、公害行政は、まだまだ解決されてない幾多の問題をかかえています。

そこで、交野市を公害から守るためには、市民の協力がなければ公害行政を遂行できません。市民のみなさんが公害について少しでも理解してもらうために公害シリーズを組みました。

公害という意味は、その時代なり、人それぞれによっていろいろです。一般大衆が受ける被害は、すべて公害であるとする考え方や、不特定多数の発生源によって不特定多数の人が受

ける迷惑が公害であるという考え方もあります。

今日、大阪府公害防止条例は、公害発生源の特定、不特定あるいは被害者の多数、少数を問わず、事業所や人の活動に伴って生じる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下、悪臭によって人の健康や生活環境に被害を生じること公害としています。

この場合、生活環境には、人の生活に密接な関係のある財産や動植物とその生育環境を含みます。一般にこれらを典型七公害と呼んでいます。

このほか私たちの健康と生活に被害や悪影響をもたらすものとして有害食品による健康障害、農薬による被害、産業廃棄物その廃棄物の不適切な処理から生じる環境汚染、電磁障害や日照障害などの問題がありますが、これらはそれぞれ食品衛生法、農薬取締法、廃棄物の処理および清掃に関する法律、電波法や建築基準法、民法などの分野によって処理される事になっています。また、放射能物質による大気汚染などについては原子力基本法その他関係法律、自然環境の保護については自然公園法などの対象になっています。

次は、環境の基準について次号でお知らせします。公害についての問題がありましたら公害防犯係まで。

4月から 園芸相談始めます

私たち交野の市民は、豊かな自然と調和のとれた田園都市であってほしいと願っています。

しかし近年、本市でも住宅、工場、宅、工場の団地が進出してきています。

「開発」という名で、自然破壊が、じりじりと押寄せられています。

本市は、明るい住みよい田園都市を築くため、市の木、市の花の育成、草花の種子の配布により広く市民運動として緑化運動を推進しています。

その一環として、今年四月から、園芸相談室を開設します。市民のみなさん、

木、花を家庭に植え、花と緑でいろどり、生活にうるおいを添えるために、ぜひご相談ください。

相談内容 春の草花園芸、日時 四月十八日、午前十一時から午後四時。場所 福祉センター。

なお、当日は、球根・花の種をさしあげます。

市役所、府、国などに対する行政相談を、奇数月の第三木曜日に開催しています。

あかるい町、住みよい町は、市民の生活をより豊かにします。そのために、市民の要望をお聞きし、市の現況もお知らせして市民の不平、不満を解決し、促進するとともに市と市民の意思のよりあがった行政を行なうことが大切です。

市行政の耳となり窓口とおまちしています。

行政相談

また、国の仕事、企業をはじめ国鉄、公社、事業団などのように国から監督を受けている法人の仕事、都道府県、市町村などの仕事で国からまかされたり、補助金をうけたりして行なっている仕事についての苦情相談も行なっています。

ご要望、ご相談を心からおまちしています。

（肢体不自由児）

市内在住の肢体不自由児
父母の有志は、府下各市
にあるような肢体不自由児
(者)父母の会をつくりま
した。

子どもたちの福祉と幸せのため、お互いに助け合い、肢体不自由児の特殊学級や療育センターづくりを始め、診療会や楽しいリクレーション活動などを行なう予定です。

ぜひ、この会に入会して
発会式に参加してください。

日時 四月十六日（日）
午後一時から。

場所 福祉センター。

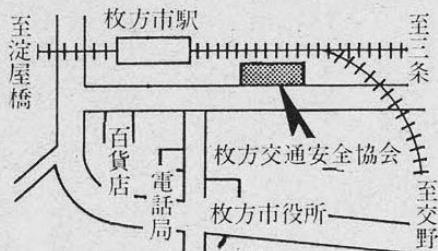
連絡先 大字私部二八九四

矢寺トメ子、電話九一―三

〇三八。

四月一日から免許更新の申請受け付け事務は、枚方安全協会で行なうことになりました。

免許の更新をされる場合
これからは、公安委員会が
行なう講習を受講しなけれ
ばなりませんので、直接協
会へ行き講習を受ける日の
指定を受けてください。



交通安全教則が

できました

歩行者や運転手のみなさんが心得ていなければならぬ交通の方法に関する教則が、このほどできました。

この教則は、警察庁の指導によって道路交通法の内

容や安全運転に必要なことからを、さし絵などを入れわかりやすくまとめられています。

皆様の家庭にもぜひ一冊備えてください。

なお、免許の試験問題はこの教則から出題されます。

定価は、一冊百二十円、希望者は枚方安全協会まで。

定価は、一冊百二十円、希望者は枚方安全協会まで。

市民の体位向上と健康保持サークル活動の一環として、去年九月にバレーボール同好会を発足しました。

つきま

源(くず物)回収業者の営業を圧迫することになりますので、府衛生部では、交換行為は従来から禁止指導を行なっています。

市民のみなさんも、この主旨を理解していただき、再生資源を払いさげる場合は、府公認の腕章をつけた再生資源回収業者または、許可証をもった回収業者に売られるようお願いします。

市民のみなさんも、この主旨を理解していただき、再生資源を払いさげる場合は、府公認の腕章をつけた再生資源回収業者または、許可証をもった回収業者に売られるようお願いします。

集していますので、ふるって入会してください。

資格——十八歳以上の男女で、本市在住在勤の人。

申込方法——住所、氏名、電話番号を明記の上、市教委保健体育係まで申し込みください。TEL 九二一〇二二。

—Olll!.

水道事業所からのお知らせ		水道事業所からのお知らせ せなどにより、みなさんご 存知と思いますが、ことし	
愛護と啓蒙。		一、市民に対する文化財の 愛護と啓蒙。	
一、その他の目的達成に必要 な事業。		一、その他の目的達成に必要 な事業。	
水道料金		水道料金	
銀行振替日		銀行振替日	
変更		変更	
地区名		地区名	
地区	地区名	地区	地区名
寺	07	私	部
森	09	行	殿
市	10	郡	津

訪。

一、市民に対する文化財の愛護と啓蒙。

一、その他目的達成に必要な事業。

水道事業所からのお知らせ
せなどにより、みなさんご
存知と思いますが、ことし

水道事業所からのお知らせ
せなどにより、みなさんご
存知と思いますが、ことし

A 地 区		B 地 区	
区名	地 区 地	地区	地 区 名
01	寺	07	私 部
02	森	09	行 殿
03	私 市	10	郡 津
04	永 大	11	幾 野
05	星 田	12	倉 治
06	松 下	13	神 宮 寺
08	天野が原	14	梅 が 枝
		15	松 塚

二月号で、民生委員の地

三月号で、民生委員の地区担当表を掲載しましたが、私部平井名さんの担当地域で、勤労者住宅となっていましたのは、向井田地区の誤りでした。

おわびして訂正します。

1日1円（年間360円）月キ
ラメル1個分で、万一の時は、
最高50万円の補償。

市民交通傷害補償保険に加入しましょう

申し込み受け付け
生活環境課公害防災係

交野親の会

障害のない子ども達は、生活の中で自己主張が出来ますが、何重にも障害を背おっている子どもは、自分の身のまわりの処理を親にまかせています。

お母さんの中には、学校にまかせておけば、また、とにかく自分の子どもを何とかして、幸せにと苦しさいとわなないお母さん。広い世間に目を向けて社会的な問題としてお互いに助け合い、運動をしながら日蔭の子ども達に生きる権利を平等に与えるべきだと考えて行動しているお母さん。

しかし、これからはみんなが力を合わせ学習し、行動しなければなりません。

このようなことから交野親の会をつくりましたが、涙を流しながら



2月に行なわれた学習発表会

老人医療給付

今年一月一日から、七十歳以上の老人、および六十五歳以上の一部の人の対して、無料で、お医者さんにかかっていたただけるようになっていきます。

市内に住所を有する人、昭和四十七年五月一日現在

交野俳句会 (互選会)

日時 四月三十日(日)
午後一時から四時
場所 福祉センター
題当 季雑詠
五句 締め切

四月二十日。
投句所 私部二八四八一、辻本秋水。
互選句

春めきて

流るる水に光あり

辻本 秋水

城跡に

残る古木の梅寒し

早川 水明

寒夕焼

歳首のがれし胸染むる

福地 豊

池の面や

動くことなき冬の雲

矢寺智栄子

沈丁の

面りと共に夫帰る

松下 和子

民生委員

地区担当変更

あなたの地区を担当している民生委員の担当が一部変更されます。

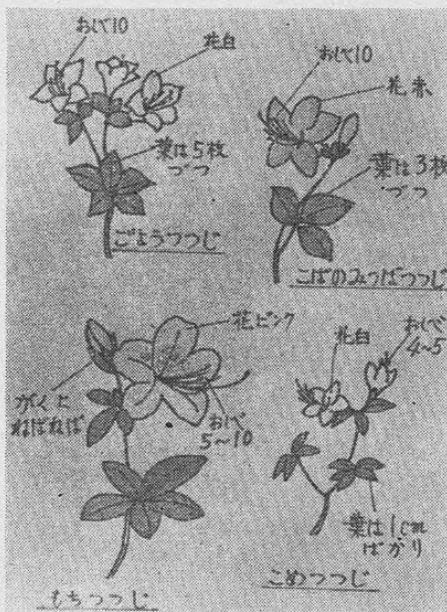
私部地区で、平井名栄さんが、馬場浦、向井田、奥野、弘進センター、日生をそれぞれ担当されます。



四月の花

市の木と花が「さくら」と「つつじ」に決まりました。市民の手で立派に育てて行きたいものです。

さくら (いばら科)



緑の松の間に山桜が咲いてその根方に菫の花が可憐な笑みをたたえていました。「春くればかたの原のすみれ草摘みし片手につばねばのついた「為忠集」こんな風景は今私たちの町の

交野と桜の関係は古い昔にさかのぼり昔の交野が原は、山城門福寺の丘陵から南へ洪積台地の原野で鳥や獣が多く恰好の狩場でした。尺素往来といふ本に「去る頃御所桜狩のため禁野片野の辺に御出候当道相伝練習の家々園中将坊門少将云々」とあり、園中将も坊門少将もともに鷹狩の家ですから、鷹狩を兼ねて桜をたずねられたのでしよう。

時には雨にも会い「さくら狩り雨は降り来ぬ同じくは濡る」とも花の蔭にかくれむ(拾遺集)とか「帰るさは遠重小野の桜狩花には今宵宿り借らまし(続拾遺集)」こうして一夜を花の下にすごした明るる日は美

「またや見む交野の御野の桜狩り花の雪散る春の曙(新古今集)」といった具合に誠にのどかな自然でした。

美しい花曇り「またや見む交野の御野の桜狩り花の雪散る春の曙(新古今集)」といった具合に誠にのどかな自然でした。

まず白つつじでは、葉が五枚つつ揃っている「ごようつつじ」と「こめつつじ」があり、紅つつじでは春最初に咲く「こばのみつつじ」があり花のもとにねばねばのついた「もちつつじ」など多彩です。

中でも「こばのみつつじ」は昔から「おそめつつじ」といつて山桜の散る頃新葉に先立ってたくさん花をつけ、全山を薄紅に染めるのがこのつつじです。「こめつつじ」は小型で谷間の陰地に育ち、あまり人目につかず、つつじの美しさは万葉の人にもみとめられ「水伝ふ磯の浦廻の石つつじもく咲く道をまた見なむかも」とか「たく領布の驚坂山の白つつじ吾にほはね妹に示さむ」など美しい歌が残されています。(北田良一)

桜を寿命の短い木と思う人は、水上勉氏著「桜守」を読んでもください。樹令四百年の山桜二本の移植に成功した御母衣の里人の愛情がご理解願えるかと思えます。さくらには「咲

お 知 ら せ

4/13 (木)	狂犬病予防注射、飼犬登録(10～2)福祉センター (2.30～3)天野が原 母子相談(9～4)福祉センター 3歳児検診(1.30～3)福祉センター	27 (木)	種痘検査(1.30～3)私市会館 固定資産税第一期分と軽自動車税納入 (10～4)郡津公民館 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (10～3)福祉センター 母子相談(9～4)福祉センター
14 (金)			
15 (土)	母子相談(9～11)福祉センター	28 (金)	接痘検査(1.30～3)星田出張所 固定資産税第一期分と軽自動車納入 (10～4)星田慈光寺 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9.39～11)倉治公民館 (10～3)星田出張所
16 (日)		29 (土)	(天皇誕生日)
17 (月)	児童相談(10～12)福祉センター	30 (日)	
18 (火)	種痘接種(1.30～3)福祉センター、倉治公民館 母子相談(9～4)福祉センター 園芸相談(11～4)福祉センター	5/ 1 (月)	児童相談(10～12)福祉センター
19 (水)	種痘接種(1.30～3)交野会館 巡回赤ちゃん検診(1.30～3)福祉センター 心配ごと相談(2～4)福祉センター	2 (火)	母子相談(9～4)福祉センター
20 (木)	種痘接種(1.30～3)私市会館 法律相談(1～4)福祉センター 人権相談(1～4)星田出張所 母子相談(9～4)福祉センター	3 (水)	(憲法記念日)
21 (金)	種痘接種(1.30～3)星田出張所 離乳食講習会(10～12)福祉センター 固定資産税第一期分と軽自動車税納入 (9.30～12)森・寺集会所 (1.30～4)交野会館	4 (木)	法律相談(1～4)福祉センター 母子相談(9～4)福祉センター
22 (土)	母子相談(9～11)福祉センター	5 (金)	(子どもの日)
23 (日)		6 (土)	母子相談(9～11)福祉センター
24 (月)	児童相談(10～12)福祉センター 固定資産税第一期分と軽自動車税納入 (10～4)私市会館 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9.30～11)森・寺集会所	7 (日)	
25 (火)	種痘検査(1.30～3)福祉センター、倉治公民館 保健婦相談(1.30～3)福祉センター 固定資産税第一期分と軽自動車税納入 (10～4)永大B集会所 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (1.30～3)郡津公民館 母子相談(9～4)福祉センター	8 (月)	児童相談(10～12)福祉センター
26 (水)	種痘検査(1.30～3)交野会館 固定資産第一期分と軽自動車納入 (10～4)倉治公民館 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9.30～11)私市会館	9 (火)	保健婦相談(1.30～3)福祉センター 交通公害防犯相談(1～3)福祉センター 母子相談(9～4)福祉センター
		10 (水)	結婚相談(1～3)福祉センター
		11 (木)	母子相談(9～4)福祉センター
		12 (金)	巡回赤ちゃん検診(1.30～3)星田公民館
		13 (土)	母子相談(9～11)福祉センター
※種痘は生後6～24か月の者。 ※固定資産税第一期分と軽自動車税納入、私部地区は市役所内大和銀行窓口を利用ください。			